

2. ヒアリング調査の結果（市の現状、課題及び行政需要）

生 企 第 1 4 号
令 和 4 年 3 月 4 日

生駒市議会
議長 中谷 尚敬 様

生駒市長 小紫 雅史
(公 印 省 略)

議員定数に関する特別委員会のヒアリング調査に代わる資料提供について

令和4年1月31日付生議第16号「議員定数に関する特別委員会のヒアリング調査の実施について」において、議員定数を検討されるにあたり具体的な質問事項をご提示いただきましたが、ご依頼にあるヒアリング調査への協力ではなく、議員各位が課題を考察いただく材料となる資料の提供をもって対応とさせていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。なお、既に公開している資料の無いものにつきましては、若干の説明書きとしております。

コロナ禍で業務が山積している現状にもご配慮いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様への周知をよろしくお願い申し上げます。

議員定数に関する特別委員会のヒアリングの質問事項について

「第6次生駒市総合計画 第3章 今後5年間の主要課題」(P19から P21)の8項目を踏まえ、以下の事項について質問します。

【全般】

・コロナによる社会、経済構造の変化の影響をどのように見ているか。

回答

新型コロナウイルス感染症により、社会経済全体に影響が出ていることから、市独自の支援策、各種の取組みも含めて全力で取り組んでいるところです。

「令和4年度市長施政方針」をご参照ください。

・コロナ禍の状況も踏まえ、第6次生駒市総合計画が策定されて以降、約3年の間に生じた各項目の新たな課題、更新された事項があれば聞かせて下さい。

回答

「令和2年度生駒市総合計画進行管理検証報告書」P16からP75の検証シート中「5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法」、「総合計画審議会からの『5年後のまち』実現に向けた提言等」及び同報告書 P88「4.進行管理における全体的な課題」をご参照ください。

また、以下の新たな課題が考えられます。(第6次生駒市総合計画 P19～P21)

①若年層の人口減少への対応

コロナ禍で東京圏が転出超過に転じるなど、地方移住の機運が高まっており、転入者獲得に向けて取り組む必要があります。

②老年人口の増加への対応

引き続き、「自助」「互助」「共助」「公助」のバランスがとれた仕組みづくりを進め、地域包括ケアシステムを推進する必要があります。

③大規模災害への備えと防犯・安全対策

感染症への対応もさることながら、台風や地震等の対応と感染予防を両立できるよう、地域の防災力の強化に取り組む必要があります。

④地域経済循環の活性化とライフスタイルの変化への対応

コロナ禍で加速度的に進んだライフスタイルの変化等に対応できるよう取り組むとともに、地域経済循環の活性化を図るため、域内所得と域内消費の向上に取り組む必要があります。

⑤公共施設等の適正管理

ファシリティマネジメントを進めるにあたり、市民の理解を得られるよう努めるとと

もに、利活用方法も含めて検討する必要があります。

⑥都市活力の基盤となる土地利用の推進

新たに策定した都市計画マスタープランに掲げる「住まい方・暮らし方を選択できるまち」の実現に向けてまちづくりを進めます。

⑦交通ネットワークと生活基盤の整備

新たに策定した地域公共交通計画に沿って、市民の活動機会を保障するとともに、ライフスタイルの変化に対応した交通ネットワークを検討する必要があります。

⑧財政の深刻化

現状、経常収支比率、実質公債費比率ともに健全な数値を維持しているものの、今後、税収減や社会保障関係費の増加が見込まれるとともに、公共施設の維持・改修経費が必要となるため、引き続き健全な財政運営を行う必要があります。

・これまでの3年間近い取組から、今後の2年間での、特に重点とする主要課題、個別課題は何か。

回答

これまでの3年間は、新型コロナウイルス感染症の拡大が最も大きい出来事でした。これを契機に、特に第6次生駒市総合計画 P19 主要課題4「地域経済循環の活性化とライフスタイルの変化への対応」については、重点的に取り組んでいく必要があると考えています。「令和4年度市長施政方針」をご参照ください。

1 若年層の人口減少への対応

・①子育て世帯の転出入の推移は。また、他市と比較した②本市の出生率は。

回答

①第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和2年度進行管理検証報告書 P51 「働き盛り世代の転出入グラフ」をご参照ください。

②第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和2年度進行管理検証報告書 P9 「合計特殊出生率グラフ」をご参照ください。

・第6次生駒市総合計画 P19 1若年層の人口減少への対応の3行目記載の「出生率の向上を図る必要があります」の、③計画の中での具体的対応と今後の課題、及び見通しはどうか。

回答

③第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和2年度進行管理検証報告書 P8 「基本目標1 子育てしやすいまち」をご参照ください。また、各施策の詳細は P9～P33 をご参照ください。

第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和2年度進行管理検証報告書 P34「基本目標 2 働き盛り世代が希望の仕事ができるまち」をご参照ください。また、各施策の詳細は P35～P49 をご参照ください。

2 老年人口の増加への対応

・老齢人口の①各年代層の変化見通しに対応した取組の課題、とりわけ、高齢者が地域で日常的に交流できる②「通いの場」の拡充(第6次生駒市総合計画 P38についての課題)、③市民の協力・参画についてはどうか。

回答

- ①生駒市第8期介護保険事業計画 P34～P40 をご参照ください。
- ②令和2年度生駒市総合計画進行管理検証報告書 P20「1-2-1 高齢者保健福祉・地域福祉」及び生駒市第8期介護保険事業計画 P41 に関連の記載があります。
- ③生駒市第8期介護保険事業計画 P88 に関連の記載がありますのでご参照ください。また、市民の協力・参画の取組として、一つの市民自治協議会が、総合事業の類型の一つで身体介護を伴わない訪問型サービスをモデル事業として実施してきました。しかし、コロナ禍において活動が制限され、また、持続可能なサービスとしなければならない事業としての検証が未成熟であるため、令和4年度もモデル事業を継続します。

4 地域経済循環の活性化とライフスタイルの変化への対応

・①地域経済循環の現状と活性化のイメージ、具体的対応策はどうか。見通しと課題はどうか。

回答

- ①令和2年度生駒市総合計画進行管理検証報告書 P64「5-2-1 商工観光」をご参照ください。また、第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和2年度進行管理検証報告書「P34.35 基本目標 2 働き盛り世代が希望の仕事ができるまち」 「P40.41 2-2-1 産業の活性化」をご参照ください。

【現状】

- ・本市は、従業者の3/4が域外就労しており、市内の事業所数も少ない。
- ・その結果、域外で所得を獲得し、域外で消費する循環構造となっています。
- ・国の地域経済循環では、地域経済の最終的な成果として、「1人当たり所得」を挙げていますが、当市は、1,622位/1,719位(2015年地域経済循環分析)と低位にあります。

【活性化のイメージ・見通しと課題】

- ・詳細の分析は、来年度実施予定の「商工観光ビジョン」の見直しの際に実施しますが、まずは、域内所得と域内消費を向上させること及び地域内で結びつけることが

地域経済の好循環に向けて求められています。

- ・現状の産業構造のもとで実施できることとして、地域住民を顧客・雇用するローカルビジネスの振興や小売業や飲食、製造業なども含め既存企業の「変革と挑戦」を支援する地域経済活性化策エコノミックガーデニング(EGいこま)を推進します。
- ・中長期的には、域内消費や雇用につながる企業誘致適地や商業施設の立地のための土地利用誘導も必要となります。

- ・高齢化の進行で昼夜間人口が増えているとあるが、②地域経済循環率への影響を具体的にどのように捉えているか。また、③新型コロナウイルス感染症のライフスタイルへの影響や、感染防止のための外出控え等による地域経済への影響をどう考えているか。

回答

- ② 令和2年度生駒市総合計画進行管理検証報告書P64「5-2-1 商工観光」をご参照ください。また、第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和2年度進行管理検証報告書「P34.35 基本目標 2 働き盛り世代が希望の仕事ができるまち」 「P40.41 2-2-1 産業の活性化」をご参照ください。
- ③ 今回のような災害級のパンデミックの影響については、短期的な状況とその後のライフスタイルや商習慣の変化、定着していくことを見極める必要があります。
- ・これまでも、SARSなどの感染症、阪神・淡路大震災や東日本大震災、リーマンショックなど、経済危機は繰り返されてきました。その時点での短期的な社会経済行動の多くが、その後に定着したかという一概には言い切ることができません。
- ・上記から、短期的な状況としては、国、県の実施する施策を勘案し、これまでどおり本市としても売上が低下した事業者やポストコロナに向けた前向きな事業者の行動を支援します。
- ・中長期的な影響や経済に関するデータが得られるのはこれからです。動向を注視し、必要な施策を検討します。

5 公共施設等の適正管理

- ・①ファシリティマネジメントの推進における市民との合意形成の取組について、この間の取組からの課題分析と見通しはどうか。(8 財政の深刻化と共通項)

回答

- ①令和2年度生駒市総合計画進行管理検証報告書 P68「6-1-1 行政経営(共施設)」をご参照ください。

- ・第6次生駒市総合計画策定時に示された「今後40年間で約2,300億円」の維持更新費用は、平成28年度の「公共施設等総合管理計画」を踏まえた試算(公共施

設1,345億円、インフラ施設977億円)と思われるが、令和2年策定の公共施設マネジメント推進計画では令和41年までの40年間で約1,407億円と新たに試算されている。

- (1)②インフラ施設についての新たな試算はあるか。(その後、水道の広域化の計画もあがっているが、広域化した場合、しなかった場合それぞれのインフラ施設全体に係る維持更新費用の試算をお示しいただきたい。)

回答

②生駒市橋梁長寿命化修繕計画、生駒市水道事業ビジョンをご参照ください。

- (2)公共施設マネジメント推進計画が順調に遂行されると仮定した場合、③今後の維持更新費用はどれほどの削減が見込まれるのか。(個別施設計画に掲げる令和6年までと、令和11年までの2段階についての見込み以外にも試算が可能であればご提示いただきたい。)

回答

③令和3年第6回定例会一般質問 杉浦総務部長答弁をご参照ください。

現在、「生駒市個別施設計画」の見直しを進めており、その見直しにおいて削減金額を算出できると考えています。

8 財政の深刻化

・①「選択と集中」の具体的内容、基準、現状及び課題は何か。

回答

①令和2年度生駒市総合計画進行管理検証報告書 P72「6-1-3 財政経営」をご参照ください。

一般的には「力を入れる事業を絞り込んで注ぎ込む経営資源を特定の事業に集めること」と定義されています。

予算査定等においては、事業効果、必要性、優先順位を勘案の上実施しているので、毎年度選択と集中を行っています。

・「財政の弾力性を判断する経常収支比率は上昇するなど、財政の硬直化が予測される」とあるが、令和2年度決算においては好転している。新型コロナウイルス感染症が本市の財政運営にどのような影響を及ぼし、また今後はどのような見通しを持っているかご説明いただきたい。

回答

令和2年度決算に関しては、添付資料「令和2年度決算の概要」及び「令和2年度

歳入歳出決算に係る主要な施策の成果を説明する書類」のうち冒頭の前書きをご参照ください。今後の見通しに関しては、「令和3年度中期財政計画」P2実質収支見込額等をご参照ください。

・「選択と集中、効率的で効果的な行財政運営」について
第3次行政改革大綱に示された「令和2年度から令和6年度の5年間で10億円以上の経常経費の削減」の数値目標について、現実には令和元年度、2年度ともに10億円以上の実質収支黒字となっているが、結果の分析と、結果を踏まえての今後計画期間までの推移(見込み)をご提示いただきたい。

回答

令和3年度中期財政計画 P2 をご参照ください。歳入がほぼ横ばいであるのに対して、社会保障関係費の増などにより歳出は毎年増加しており、実質収支は年々悪化していく見込みです。

行政改革大綱前期行動計画の取組状況評価をご参照ください。後期行動計画は、今年度末までに行政改革推進委員会から答申の予定です。

・令和3年度中期財政計画について説明を受けたい。また、財政見通しについて、第6次生駒市総合計画策定時からの変化はどうか。

回答

「中期財政計画のポイント」をご参照ください。

財政見通しについては、令和2年度生駒市総合計画進行管理検証報告書 P73「6-1-3 財政経営」指標【C】①経常収支比率及び令和3年度中期財政計画 P2等をご参照ください。

その他

(行政改革)

・行革の現状と課題はどうか。特に、P21の8 財政の深刻化の「選択と集中」との関係及び市民との合意形成での見通しと課題についてはどうか。また、コロナによる影響はどうか。

回答

行政改革大綱前期行動計画の取組状況評価をご参照ください。後期行動計画は、今年度末までに行政改革推進委員会から答申の予定です。

(コロナ禍における、福祉健康部及び地域活力創生部所管の課題について)

・生活困窮者自立相談支援制度の実施状況と課題は何か。

回答

【新規相談件数】

令和元年度 131件 令和2年度 442件 令和3年度 322件(令和4年1月末日現在)

【プラン策定件数】

令和元年度 62件(47%) 令和2年度 100件(23%)

令和3年度 31件(10%)(令和4年1月末日現在)

新規相談件数は、令和元年度と比較して大幅に増えていますが、新型コロナウイルスの影響で生活困窮者が増加したと考えられます。支援の実施にあたっては、相談者の同意に基づいて、関係機関と連携しながらプランを策定しますが、策定には日数を要することから、相談者数が増えたことで対応に苦慮しています。

・事業者支援の現況と課題は何か。

回答

事業継続サポートデスクの設置による相談窓口の開設(令和3年9月末で終了)や、さきめしいこまプレミアムキャンペーン、チャレンジ生駒みらい資金事業、安全・安心な市内周遊消費喚起促進事業等の実施により、多角的に支援を実施しました。

(その他)

・税収の推移や社会保障費の推移は。

回答

税収の推移は令和3年度中期財政計画をご参照ください。社会保障費の推移については、令和2年度決算資料「社会保障関係費の推移」を、また、最新値については、令和4年度予算資料「社会保障関係費の推移」をご参照ください。

・人口ビジョン推計を見直した、市の独自推計からもズレが生じているが、どのように見ているのか。

回答

1-③-A 及び R2 まち・ひと・しごと創生総合戦略検証報告書 P50.51「基本目標3 働き盛り世代が住みたいまち」をご参照ください。

令和3年時点で人口ビジョンの推計値119,314人に対し、実績値は118,532人

となっており、約 800 人下回っています。年代別にみると 20 代後半から 40 代前半の「働き盛り世代」で推計値からの乖離が顕著にみられ、そのほとんどが社会動態によるものであることから、当該世代に焦点を当てた定住及び転入の促進につながる施策が必要であると考えています。

議員定数に関する特別委員会のヒアリング調査に代わる提供資料一覧

- ① 令和4年度市長施政方針
- ② 令和2年度生駒市総合計画進行管理検証報告書（P16～75、P88）
- ③ 第6次生駒市総合計画（P19～21）
- ④ 第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和2年度進行管理検証報告書（P8～51）
- ⑤ 生駒市第8期介護保険事業計画（P34～41、P88）
- ⑥ 生駒市橋梁長寿命化修繕計画
- ⑦ 生駒市水道事業ビジョン
- ⑧ 令和3年第6回定例会一般質問 杉浦総務部長答弁
- ⑨ 令和2年度決算の概要
- ⑩ 令和2年度歳入歳出決算に係る主要な施策の成果を説明する書類（冒頭前書き）
- ⑪ 令和3年度中期財政計画
- ⑫ 中期財政計画のポイント
- ⑬ 行政改革大綱前期行動計画の取組状況評価
- ⑭ 社会保障関係費の推移（令和2年度決算資料、令和4年度予算資料）

令和4年度
(2022年度)

市長施政方針

生駒市

目 次

□市政運営の基本方針.....	1
～みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒を目指して～	1
～経済情勢と本市の財政状況を踏まえて～	2
□まちづくりの施策について	3
1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組	3
（健康づくりの推進と医療サービスの充実）	3
（高齢者の生活を支えるサービスの実施）	4
（障がい者の日常生活と社会生活における支援の実施）	4
（地域防災体制の充実）	5
（生活の安全の確保）	6
2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組	7
（子育て支援の充実）	7
（学校教育の充実）	7
3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組	9
（人権の尊重）	9
（市民参画・協働と地域コミュニティの活性化）	9
（生涯学習・文化・スポーツ活動の推進）	10
4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組	11
（適切な土地利用の推進・学研都市との連携）	11
（交通ネットワークと生活基盤の整備）	12
（低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全）	13
（緑・水環境の保全と創出）	13
5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組	15
（都市ブランドの構築による都市活力の向上）	15
（商工業と観光の振興）	15
（農業の振興）	16
6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組	17
（健全で効果的・効率的な行財政運営の推進）	17
□予 算	18

□市政運営の基本方針

～みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒を目指して～

私が、生駒市長に就任して2期目も残すところあと1年となります。市長就任以来、マニフェストに掲げた「みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち・生駒」の実現に向けて、市民、事業者をはじめ皆さまのご協力を賜りながら、順調に協創によるまちづくりを進めてきました。その結果、市民の定住意向率や住みやすさの満足度は高い水準を維持しています。

そうした中、未曾有の危機である新型コロナウイルス感染症の流行は、ワクチン接種が進んだことにより昨年末には収束の兆しが見えましたが、感染力の高いオミクロン株の感染急拡大により再び社会経済活動に大きな影響が生じるなど、今もなお厳しい状況が続いています。本市でも多数の感染者が発生しており、これまでも様々な市独自の支援策や各種取組を打ち出してきました。

今後も、国や奈良県、医療機関等の関係機関との連携を強化しながら、新型コロナウイルスの感染拡大を収束させるため、3回目のワクチン接種を迅速に進めるなど感染症対策を最優先課題に位置付け、全力で取り組みます。

市民の皆さまには、オミクロン株の感染拡大に伴って市独自の感染拡大緊急警報を発令するなど、コロナ禍で長期にわたって窮屈な生活を強いており、ご不便をおかけしています。一日も早く安心して豊かな市民生活と賑わいのある魅力的なまちを取り戻すために、市民活動や事業者の経済活動の再起動を促し、地域社会の回復に取り組みます。

コロナ禍によって市民の皆さまの働き方は大きく変化し、家庭や地域で過ごす時間が増え、日々の暮らし方や価値観にも影響を及ぼしています。そうした中で、本市は、昨年11月に市制50周年という節目を迎えました。51年目の今年は、アフターコロナのまちづくりと連動して次の50年に向けて持続可能な新しいまちづくりを開始します。大阪周辺のベッドタウン都市群に埋没しないよう魅力的な住宅都市であり続けるには、多様な生き方、暮らし方が選択できる豊かなまちづくりを進める必要があります。

そのためにも、令和4年度は、総合計画に掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」を達成するための事業に重点的に資源を投入し、市民の皆さまが楽しく安心して暮らせる次世代型の住宅都市の実現に取り組みます。

～経済情勢と本市の財政状況を踏まえて～

さて、わが国を取り巻く経済状況に目を向けますと、本年1月に内閣府が発表した月例経済報告では、日本経済の基調として、景気は新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられるとされ、先行きについては、感染対策に万全を期し、社会経済活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されるが、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしています。

一方、本市の財政状況は、令和2年度決算の経常収支比率が令和元年度より4.6ポイント改善し、89.7%となり、実質公債費比率（3ヵ年平均）も前年度と同水準の4.6%と健全な数値を維持しており、実質収支においても、単年度収支、実質単年度収支とも平成29年度以降いずれも黒字になっており、総じて財政運営は健全と言えます。しかし、今後、生産年齢人口の減少と高齢化の進行に伴って、市税収入の減収や社会保障関係費の増加が見込まれ、更新時期を次々に迎える公共施設の維持・改修経費が財政運営に大きな影響を及ぼすことは確実です。

このような社会経済情勢や本市の財政状況のもと、行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しや執行管理の徹底、歳入増につながる施策の創出・強化とファシリティマネジメントの推進により、計画的に行財政運営を進め、強固な財政基盤を構築する一方、学研高山地区第2工区事業の具体化や、学研北生駒駅周辺地域などの拠点整備、都市機能をDX化するスマートシティの推進、市内外へのシティプロモーションなど、将来のまちの発展につながる未来への投資も併せて行っていきます。

□まちづくりの施策について

それでは、令和4年度のまちづくりの施策について申し上げます。

1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組

はじめに、安全で、安心して健康に暮らせるまちにするための施策について申し上げます。

(健康づくりの推進と医療サービスの充実)

市民が自分らしく生きがいを持っていつまでも健康で暮らせるよう、自然に誰もが健康づくりに結びつく環境を、みんなで作ることができるまちを目指します。また、市立病院を含む地域の医療機関等が連携強化して、地域完結型の医療体制を構築し、身近な地域で安全で質の高い医療サービスを提供できる体制を整えます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、医療関係団体等と連携を図りながら、速やかにワクチンの接種体制を整備し、3回目のワクチン接種を実施するとともに、5歳から11歳までの小児へのワクチン接種も併せて実施します。

また、コロナ禍でPCR検査の受検等が必要な場合に、医療機関への移動手段がない高齢者や障がい者などの市民を対象に移送サービスを実施します。

健康づくりについては、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向けて、禁煙支援や受動喫煙対策に取り組むとともに、各種がん検診の実施や子宮頸がんワクチンの積極勧奨がなかった世代に対する子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種を新たに実施します。併せて、すでに任意で自費接種した人に対しても、接種費補助を行います。

また、インフルエンザ予防接種については、新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されることから、発熱患者等の急増による医療機関の負担軽減と市民の経済的負担軽減を図るため、小児や妊婦、非課税世帯の高齢者等を対象に接種費用の一部助成や一部無償化を行います。

市立病院については、病病・病診連携の推進や常勤医師の確保など医療内容の充実を図るとともに、発熱患者等に対する救急受け入れやPCR・抗原検査を推進するとともに、コロナ陽性患者の入院を積極的に受け入れ、市民の健康を守り、安全で質の高い医療の提供に努めます。

（高齢者の生活を支えるサービスの実施）

高齢者をはじめすべての市民が住み慣れた地域で可能な限り自分らしくいつまでも健やかに安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して、「保健・福祉」「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「介護予防・生活支援」「すまいとすまい方」を切れ目なく提供する、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

高齢者の多様なニーズに対応するため、生活支援や介護予防の担い手の養成や第2層生活支援コーディネーターを全地域包括支援センターへ配置し、生活支援・介護予防の基盤整備の充実を図ります。

また、高齢者人口の増加により、各地域包括支援センターの人口カバー率の格差が広がっていることから、地域包括支援センターが地域の実情に即したサービスを適切に提供できるよう人員配置を見直し、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

さらに、今後、後期高齢者人口の急速な増加に伴って、介護ニーズが飛躍的に増加すると見込まれることから、介護を必要とする人が安心して介護が受けられるよう、介護人材確保の取組を推進します。

加えて、財産管理や各種契約手続き等において、成年後見制度を利用することが困難な高齢者に対して、成年後見制度利用支援事業の適用範囲を拡大し、権利擁護の充実を図ります。

（障がい者の日常生活と社会生活における支援の実施）

すべての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障がい者の自立や社会参

加の推進に取り組みます。

財産管理や各種契約手続き等において、成年後見制度を利用することが困難な知的・精神障がい者に対して、成年後見制度利用支援事業の適用範囲を拡大し、権利擁護の充実を図ります。

(地域防災体制の充実)

大規模災害の発生に備え、災害対策本部体制と消防・救急体制の強化により危機管理能力を高めるとともに、市民の防災意識の向上を図り、地域防災力を強化充実し、災害に強い安全なまちづくりを推進します。

災害発生に備えるため、全世帯向けに土砂災害警戒区域や浸水想定区域等を掲載した総合防災マップを作成するとともに、災害発生直後の被災者の生命維持に最低限必要な食料を確保するため、災害用の食料を計画的に備蓄します。

また、大規模盛土造成地における安全性について危機意識が高まる中、宅地耐震化の推進に向けて、調査を実施します。

さらに、災害時に停電となった場合でも、災害対策本部が設置される市役所本庁舎が防災拠点として機能するよう、非常用電源設備の更新と燃料タンクの増強を行うとともに、全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報を順次、公共施設の館内放送設備に接続、配信します。

加えて、国土強靱化地域計画の改定に当たり、本市におけるリスクシナリオを具体的に想定し、脆弱性調査を実施して、防災・減災に必要な施策を見える化します。

消防・救急体制については、地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図るため、非常備消防車両の更新を進めるとともに、大規模地震災害における災害拠点施設としての消防本部庁舎の機能強化を図るため、非常用電源設備等の改修を行います。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、隔壁及び濃度計付きオゾン発生器を設置した感染症対応救急車を整備します。

(生活の安全の確保)

警察や関係団体、地域と連携を強化し、市民の防犯意識や交通安全意識の向上を図るとともに、地域防犯対策や通学安全対策、消費者被害対策、交通安全対策を充実し、犯罪や消費者被害、交通事故などの予防、被害防止を図ります。

防犯については、地域での防犯意識及び犯罪抑止力の向上を図るため、地域による防犯カメラ設置や防犯パトロール等の防犯活動を支援するとともに、消費者被害の防止・解決のため、啓発活動や相談事業を実施します。

交通安全については、子どもや高齢者等の交通事故を防ぐため、交通指導員による交通安全教室の開催や、幹線道路における交差点安全対策を進めるとともに、警察や関係団体と連携して交通安全対策を実施します。

2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組

次に、未来を担う子どもたちを育むまちにするための施策について申し上げます。

（子育て支援の充実）

子育て世代の保護者が地域で孤立することなく、子どもたちが安心して成長できる地域づくりを進めるとともに、幼稚園、保育所、こども園など就学前教育・保育ニーズに対応した環境整備に取り組みます。

母子保健については、ショートステイやデイケアで助産師による授乳指導や育児相談等が受けられる産後ケアサービスを実施し、出産後も安心して子育てできるよう、産後の心身のケアや育児サポートなどきめ細かい支援を行います。

就学前教育・保育については、小規模保育所の整備や保育士の人材確保を図り、引き続き待機児童の解消に取り組みます。

また、保護者の負担軽減と園の業務効率化を図るため、幼稚園や保育園等に通う園児の登降園の記録管理や保護者との通信連絡等をICT化する園支援システムを導入します。

学童保育については、夏休み期間中のみの学童保育利用など多様化する保育ニーズに対応するため、民間事業者の新規参入を促進し、学童保育の受入体制の強化に取り組みます。

（学校教育の充実）

義務教育における子どもたちの基礎的・基本的な学力・体力の向上と、21世紀を生き抜く力を身につける学びを創造するとともに、多様性を認めるやさしい心と挑戦を続けるたくましい心身の育成に取り組みます。

コロナ禍での子どもたちの学びの確保やGIGAスクール構想に基づくICT機器を活用した教育の充実を図るため、家庭学習支援ソフトやデジタル教科書等の授業支援ソフトを整備するとともに、ICT支援員を全校に巡回派遣します。

また、AIによる個別習熟度別学習アプリの導入や、不登校の子どもたちが自分らしく過ごせる居場所づくりとして、生駒南第二小学校の空き教室を利用した小学生対象の適応指導教室や通級指導教室などを開設し、個別最適な学びを実現すると

ともに、子どもたちが自ら考え、行動する力を育成するための協働的な学びの実現に向けて、令和の日本型学校教育推進事業を実施します。

さらに、学校運営の改善とともに地域に開かれた学校の実現を目指して全校に設置した学校運営協議会において、地域と連携しながらコミュニティ・スクールを運営するとともに、地域学校協働活動の一環として放課後こども教室の取組が全小学校に広がるよう支援します。

加えて、保護者の負担軽減と教員の業務効率化を図るため、保護者と学校との通信連絡等をICT化する保護者連絡システムを導入するとともに、児童生徒の学習環境を整備するため、計画的に学校施設の老朽改修工事を進めます。

学校給食センターについては、老朽化した施設改修や設備の更新を行い、併せてアレルギー対応食の提供に必要な施設や設備の整備を行います。

3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組

次に、人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまちにするための施策について申し上げます。

(人権の尊重)

すべての市民の人権を保障するため、多様性や様々な価値観を理解し、人権を尊重できるまちづくりを推進します。また、男女共同参画社会を実現するため、家庭、地域、職場等のあらゆる分野で共同参画を推進するとともに、多文化が共生し、多様な価値観を認め合い、外国人も安心して暮らせる環境を整備します。

多文化共生については、講演会の開催や、奈良先端科学技術大学院大学とも協定に基づいて連携し、市民や市民団体とともに多文化交流事業を企画、開催します。

男女共同参画については、多様な人生観や仕事観に触れ、ライフスタイルの選択肢を増やす機会となる「多様な働き方セミナー」や交流会を開催するなど、女性活躍推進により一層取り組むとともに、社会のあらゆる分野で男女共同参画の意識形成が進むよう取り組みます。

(市民参画・協働と地域コミュニティの活性化)

まちづくりを進める上で、様々な市民参画の機会を確保し、市民協働・協創によるまちづくりを推進するとともに、自治会をはじめとした地域コミュニティ活動や、まちづくりの担い手として期待されるボランティア、NPOなどの多様な市民活動を促進します。

地域コミュニティ活動については、歩いて行ける交流拠点として複合型コミュニティの構築を継続的に進めるとともに、市民自治協議会やその設立を目指す組織の活動を支援します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自粛や縮小を余儀なくされている地域活動を回復させるため、新しい生活様式への対応や自治会業務の効率化に資することを目的に、電子回覧板等によるICT化を試行する自治会向けの補助制度を創設します。

市民活動については、現状参加の少ない若者や働き盛り世代など多様な市民層の

自発的な地域での活動を促進するため、市内外の人々との繋がりの中で社会実装を支援するプラットフォームを構築します。

（生涯学習・文化・スポーツ活動の推進）

市民が、すべてのライフステージで楽しみながら学べる環境を整えるため、多様な学習機会の提供と、学習成果が地域社会に還元される機会を作ります。また、市民力を活かした個性豊かな文化の創出や、市民ニーズに応じた多様な文化活動の支援、文化財などの伝統文化の継承を図ります。さらに、市民が健康で活力ある生活が送れるよう、誰もが気軽に運動やスポーツができる環境の整備、充実を図ります。

生涯学習については、学びを通して、働き盛り世代の市民がまちづくりに関わるきっかけとなるよう、地域資源を活用した学びの場の提供など市民が主体的に学び合う環境づくりに取り組みます。

図書館では、子どもの読書推進について、親子で読書をする「うちどく」の推進を目指し、「トライ！生駒子ども読書会議」の開催や図書館での託児事業を運営するとともに、コロナ禍での非来館型サービスを充実するため、電子書籍の整備を図ります。

また、知的障がい者の読書推進を図るため、図書館の館内整理日の開放や、ボランティアによる代読サービスを開始します。

歴史、文化については、引き続き市史編さんに取り組み、近世・近代史料集を発行するとともに、郷土史を学び、親しんでもらうため、記念講演会や地域学習イベントを開催します。

スポーツについては、誰もがスポーツに親しみ、楽しむ機会の充実や交流が生まれるよう、「いこまスポーツの日」の開催や障がい者のスポーツ活動を支援するとともに、より一層のスポーツ振興を図るため、第2次スポーツ推進計画の策定に向けて、市民意識調査を実施します。

また、スポーツ施設利用者の安全性の確保や利便性の向上を図るため、総合公園体育館の非構造部材の改修をはじめスポーツ施設の改修工事を実施します。

4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組

次に、人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまちにするための施策について申し上げます。

(適切な土地利用の推進・学研都市との連携)

地域の状況に応じた適切な土地利用を進め、自然とバランスよく調和した良好な住環境の維持・形成を図るとともに、学研高山地区第2工区については、自然環境に配慮しつつ、地域のポテンシャルを活かしながら、新たなまちづくりに向けた取組を進めます。

住宅政策については、いこま空き家流通促進プラットフォームの運営支援や戸建て住宅賃貸化促進奨励金の創設により、中古住宅の流通促進を図るとともに、ライフステージに応じた住まいの選択ができるよう、賃貸共同住宅の供給・流通促進策の検討を行います。

本市の都市拠点である生駒駅南口周辺については、にぎわいと風格のある生駒の個性や魅力あふれる拠点形成を進めるため、地域関係者で構成するエリアプラットフォームにおいて、公民連携で地区の未来ビジョンを策定するなど、都市空間の再編に向けて取り組みます。

北部地域の地域拠点である学研北生駒駅北地区については、次世代の住宅都市の拠点にふさわしい魅力あるまちづくりの実現に向け、地権者で構成する準備組合の設立を支援するなど、事業化に向けて取り組みます。

南部地域の地域拠点である南生駒駅周辺については、バリアフリー特定事業計画に基づき、南生駒駅の東西間の移動経路を確保するため、跨線横断歩道橋の整備に向けて取り組みます。

学研高山地区第2工区については、学研高山地区第2工区マスタープランを踏まえ、地権者や民間事業者、関係機関との公民連携により、最先端と自然・文化が共生する新たな時代の都市の実現に向け、民間事業者等の活用を積極的に図りながら、早期事業化に向けて取り組みます。

(交通ネットワークと生活基盤の整備)

人口減少・少子高齢化の進行による交通需要の変化等を勘案し、鉄道や幹線道路を中心とした交通ネットワークの形成や、公共交通を利用しやすい環境づくりを進め、市民の利便性の向上や安全性の確保に努めます。また、人口減少の進行による生活基盤の需要の変化を見据え、水道事業の効率的で持続可能な経営や污水处理施設の計画的な整備を進めます。

生活道路については、安全で安心して通行できるよう谷田小明線をはじめとした道路新設改良事業を進めるとともに、道路橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画や橋梁定期点検結果に基づいて、第2阪奈1・2号橋をはじめとした市内の橋梁の予防保全を実施します。

公共交通については、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向け、地域公共交通計画に基づき、高齢化が進む鹿ノ台地区においてコミュニティバスの実証運行を実施するなど整備優先順位の高い地区への公共交通サービス提供や近隣の助け合い輸送等の導入検討を進めるとともに、コミュニティバスの運行形態の見直し、改善を進めます。

水道事業については、県域水道一体化を見据えつつ、水道事業ビジョンに基づいて老朽水道管等の計画的な更新や、真弓浄水場浄水池の耐震化、中央監視制御設備の更新を進めるとともに、災害発生時の飲料水の確保のため、配水場に水道管の破損・破裂による水道水の流出を防ぐ緊急遮断弁及び応急給水設備を設置します。

また、高水準の有収率を維持するため、衛星画像を用いたAI解析による水道管路の漏水調査を実施します。

生活排水対策については、公共下水道と合併処理浄化槽の各污水处理施設の適切な役割分担のもと、公共下水道の処理区域については下水道管渠の計画的な整備を進めるとともに、公共下水道の整備が見込めない地域においては、合併処理浄化槽の普及を促進し、良好な生活環境の形成と河川の水質保全を図ります。

また、下水道施設の長寿命化を進め、予防保全型の維持管理へ転換を図るため、施設の更新、修繕等の長期的な方針を定める下水道ストックマネジメント計画の策

定に取り組みます。

(低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全)

SDGs 未来都市として、経済・社会・環境が自立的に好循環するまちづくりを推進するとともに、環境モデル都市として、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー対策の推進を図り、市民・事業者・行政が協創して、廃棄物の減量化や再資源化など環境負荷の少ない低炭素・循環型社会の構築を進めます。また、安全で快適な生活環境の保全に努めます。

SDGs 未来都市を推進するに当たり、昨年設立した「いこまSDGs アクションネットワーク」を軸に、企業、団体同士のパートナーシップの強化と具体的なプロジェクトの創出を促進するとともに、市民、団体、事業者が一体となって取り組む市民参加型プロジェクトを実施し、市民の行動変容を促します。

低炭素・循環型社会の構築については、2050年のカーボンニュートラルを目指し、いこま市民パワーと連携して、公共施設等への太陽光発電設備の導入拡大に向けて取り組むとともに、蓄電池やV2H、HEMSなどの導入支援により、脱炭素ライフスタイルの普及啓発に取り組みます。

生活環境の保全については、歩きたばこ及び路上喫煙禁止区域での啓発活動を行うなど環境美化に取り組むとともに、動物病院や地域ねこ活動サポーター、地域住民との協働により地域の環境被害を軽減し、殺処分ゼロを目指して地域ねこ活動を支援します。

清掃センターについては、竣工から約30年が経過することから、循環型社会形成推進地域計画に基づいて、プラントを運営しながら、基幹的設備改良工事を進めます。

市営火葬場については、竣工から約50年が経過することから、火葬場の改修整備について、周辺の地域住民からのご意見を踏まえたうえで、実施設計を行います。

(緑・水環境の保全と創出)

緑豊かな住宅都市であり続けるため、自然的資源を保全・活用し、次世代に引き

継ぐとともに、新たな緑化により緑を創出し、市民と行政の協働により花と緑と自然のまちづくりを進めます。

都市公園については、公園施設を安全、安心に利用できるよう長寿命化を図るとともに、身近な公園が地域のコミュニティ活動の場として活用されるよう、幅広く市民のご意見やアイデアを聞く機会を設け、その実現に向けて支援しながら、公園の利活用を促進します。

5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組

次に、地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまちにするための施策について申し上げます。

（都市ブランドの構築による都市活力の向上）

地域の魅力を編集・発信することで、シビックプライドを醸成し、市民の参画・推奨意欲を向上するとともに、都市ブランドの構築による都市活力の維持、向上を図ります。

ポータルサイト「good cycle ikoma」を核とした情報発信や、各事業の発信力・デザイン力向上の取組等を通じて、人と人のつながりが豊かにあり、住まい方・暮らし方を選択できる新しい都市イメージを戦略的に形成します。

また、多様な主体との協創によるまちづくりに向け、民間事業者等のアイデアやノウハウを地域の課題解決につなげる、協創対話窓口や公民協創ワークショップを通じて公民連携の取組を推進します。

（商工業と観光の振興）

既存企業の定着と新規企業の誘致を推進するとともに、市内での多様な働き方を広げるなど就労、就業環境を整えます。また、観光を振興するため、独自の歴史文化資源や自然環境を活かし、まちや文化に触れる機会を創るとともに、モデルとなる拠点エリアにおける先導的な取組を進め、積極的にまちの魅力を発信します。

地域経済の活性化に向け、市内の中小企業が活躍できるビジネス環境を創出する「EGいこま」を推進するため、商工会議所や金融機関など産学公民金の支援機関と連携し「Ikoma Local Business Hub」や「いこま経営塾・営業塾」など地域での創業や新たな事業にチャレンジする市民、事業者の発掘と育成に取り組みます。

また、コロナ禍にあっても、新たな事業展開にチャレンジする中小企業や創業者等への経済的支援として、チャレンジ生駒みらい資金を交付するとともに、コロナ禍で影響が大きかった飲食店等の市内事業者を支援するため、さきめしいこ

ま+プレミアムキャンペーンを実施します。

企業誘致施策については、奈良県等と連携し、企業立地促進補助金等による経済的支援や関連展示会への出展による誘致PRを継続的に行うとともに、企業誘致関連道路整備事業として、学研生駒テクノエリア内の円滑な交通の確保と利便性の向上を図るため、国が実施する国道163号バイパスの整備促進を支援するほか、北田原中学校線の整備を進めます。

そのほか、商工観光ビジョンが改定時期を迎えることから、これまでの取組の検証と今後の地域産業の活性化に向けた新たな指針として改定します。

観光振興については、コロナ禍で定着しつつあるマイクロツーリズムとして周遊滞在型観光を推進するため、体験型コンテンツの開発やモニターツアーを実施するとともに、体験予約サイトでの販売強化や、旅行業者向けファムトリップを開催し、生駒を知り、体験してもらうための観光誘客に取り組みます。

（農業の振興）

大都市近郊農業が有する多面的機能を発揮するため、有害獣対策や既存農家、新規就農者への支援を進めるとともに、市民等が農と親しむ機会を創出することにより、都市住民から農業者や企業等まで市民全体で、農地の保全・活用と地産地消を進めます。

農業の担い手の多様化を進めるため、いこまファーマーズスクールの開校やシェア畑の実施等により趣味的農家のチャレンジを支援し、必要な食糧を自給しながら自身のやりたいことを続けるライフスタイル「半農半X」の推進に取り組みます。

また、新規就農者を育成、支援するため、経営発展のための機械、施設等の導入資金や経営開始資金を交付する補助制度を創設します。

地産地消の推進については、農家や飲食店と連携を図り、ファームトリップの実施や地場野菜を使った料理を市内の飲食店で市民に試食してもらうことで、生産者・飲食店・市民の3者をつなぐ「いこまレストラン」を開催します。

6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組

最後に、持続可能な行財政運営を進めるまちにするための施策について申し上げます。

(健全で効果的・効率的な行財政運営の推進)

社会環境の変化に伴って複雑・多様化する社会ニーズに対応しつつ、行政事務の効率化や将来見通しに基づく公共施設等の総量の最適化、各種財政指標の維持・改善など行財政改革を進め、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

公共施設については、施設に係る更新等の財政負担を軽減、平準化するため、公共施設マネジメント推進計画及び各個別施設計画に基づいて施設の適正配置を進めるとともに、民間事業者との連携により、施設の利活用を促進します。

財政経営については、歳出の削減に取り組むとともに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税及び遺贈寄附を促進し、寄附文化を醸成して収益確保を図ります。

I C Tの活用については、新型コロナウイルス感染対策と市民の利便性向上のため、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化や、令和5年度からの地方税統一QRコードの導入によるキャッシュレス化に向けて取り組むとともに、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた移行準備を進めるなど、自治体D Xを推進します。

また、行政にとどまらず、新技術や各種データ活用により、地域の個性やニーズに合わせたデジタルの実装を進めることで利便性と魅力を備えたまちを実現するため、スマートシティ構想を策定します。

人事施策については、人材育成基本方針に基づき、各種研修の実施や人事評価制度の運用等により、職員の能力や個性の発揮と互いに成長できる組織風土の醸成を図るとともに、令和5年度から始まる定年延長制度も踏まえ、引き続き、持続可能でより効果的な職員体制の構築を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、内定取消や休業、雇止めとなった市民の雇用機会を創出します。

□ 予 算

次に、令和4年度の予算案について申し上げます。

まず、歳入のうち市税収入は、市民税、固定資産税をはじめ税収の回復が見込まれ、また、県税交付金においても、地方消費税交付金、株式等譲渡所得割交付金を中心に増加する見込みです。その一方で、地方交付税は大幅に増加するものの、臨時財政対策債が大幅に減少となりました。

歳出につきましては、後期高齢者医療費や障害福祉サービス費の利用増等により社会保障関係費が引き続き増加し、また、定年退職者の減に伴い、退職手当が減少するものの、清掃センター基幹的設備改良事業や、市役所本庁舎の非常用電源設備の改修に要する経費などが増となり、さらには、施設・設備の維持管理・更新経費も見込んでいます。

こうした状況の中、今後も増加する経常経費を極力抑えつつ、健全な財政運営を継続することを念頭に予算編成に当たりました。まずは、要求段階では、経常経費に充当する一般財源のシーリングを行うとともに、査定では、臨時的経費や大規模修繕などの投資的経費についても、緊急性・必要性を十分に精査するなど徹底した歳出削減を行うことにより、限られた財源を有効に活用すべく、予算の重点化・効率化を図りました。財源については、財政調整基金の繰入れを回避しつつ、公共施設等総合管理基金などの特定目的基金を有効に活用し、国庫補助金など特定財源の確保にも努め、様々な行政需要に適切に対応しながら、適正な実質収支を生み出せる財政構造を目指しました。

このように非常に厳しい予算編成を行いました。が、「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現のために、教育・子育て支援・福祉・健康づくりをはじめとする必要不可欠な施策に予算を配分しながら、アフターコロナのまちづくりと連動して次の50年に向けて持続可能な新しいまちづくりに関する事業費等も盛り込むとともに、3回目のワクチン接種に関する費用をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策

に関する経費も見込んでいます。

その結果、前年度予算との比較では、一般会計は、8億600万円、率にして2.1%の増となりました。

なお、一般会計、特別会計、企業会計に区分した当初予算案は、

一般会計	389億9,000万円、	対前年度予算比	2.1%増
特別会計	234億2,347万2千円、	対前年度予算比	4.5%増
企業会計	98億107万円、	対前年度予算比	0.9%減
総額	722億1,454万2千円、	対前年度予算比	2.4%増

となりました。

以上、市政運営の基本方針と新年度の主要な施策について申し述べました。

新型コロナウイルスの感染を一日でも早く収束させ、安心して豊かな市民生活と賑わいのある魅力的なまちを取り戻すことが、今年度の最優先課題です。しかしながら、市行政だけで対応できるものではありません。議員の皆さま、市民の皆さま、事業者の皆さまとともに一丸となってこの未曾有の危機を乗り越えるため、より一層市政に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

**令和2年度
生駒市総合計画進行管理
検 証 報 告 書**

生駒市総合計画審議会

1-1-1 健康づくり

細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【P】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
① 身体の健康	①健(検)診や地域の活動により、一人ひとりが自然に健康に対する関心を持ち、元気で生きがいを持った市民が増えている。	①2 科学的根拠に基づくがん(胃・子宮・肺・乳・大腸)検診の実施と精度管理による質の確保及び受診しやすい体制を整えます。	生駒市がん検診指定医療機関に対し、検診体制にかかる確認を実施。また、「精密検査未報告者」の受診状況報告を依頼し、精密検査受診率の向上とがん検診の質の確保に努めることができた。子宮頸がん個別検診については、県内の子宮頸がん検診実施医療機関に対し、個別契約の締結を依頼し15医療機関と契約。受診しやすい環境づくりにつなげることができた。また、令和2年度当初は、コロナ禍によるがん検診の受診控えが窺えたが、感染予防対策に努めながら、Twitterも活用し早期発見の必要性について啓発、受診勧奨を行った。
		①7 生駒健康ウォーキングマップを活用した歩こう会や地域組織に同マップを活用した運動事業を推進します。	「生駒健康ウォーキングマップ24」のコースを活用した『歩こう会』は、29年度より開始。市民団体の協力を得て、コースの先導やストレッチ指導に加え、市内の名所のガイドを実施。4年間で、24コースのうち16コースを市民とともに歩いた。令和2年度は、コロナ禍においても市民が身近に健康づくりを継続できるよう、生駒市観光ボランティアガイドの会の協力を得て名所の音声ガイドを作成し、マップやホームページ、オープンデータに掲載。歩こう会もコロナ対策を講じながら行い、日々の健康づくりにつなげることができた。また、いこマイウォーキング倶楽部では、事業評価のためアンケート調査を実施。約8割強の方に運動習慣が身に付いたとの結果が得られた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	①8 禁煙相談やイベントを開催し、禁煙や受動喫煙防止の啓発を行います。	ふるさと生駒応援寄付金を活用し、「禁煙サポートプログラム」を実施した。市看護職員が個々の悩みに応じた応援メールで禁煙をサポートし、令和2年度は参加者の5割が卒煙に成功。卒煙成功後も1年間の継続フォローを実施し、これまでに5名が1年後も禁煙を持続できている。また、コロナ禍において、禁煙イベント等が中止となったが、Twitterで37回/年に渡り、受動喫煙や新型たばこの害について啓発。その他、乳幼児健診やマタニティコンシェルジュの窓口で禁煙リーフレットを配布した。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 50.5% (参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【P】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
② 心の健康	②住民同士の声かけや助け合い活動、相談機関の活用により、心の健康が維持でき、自分らしく生きがいを持ち、安心して暮らすことができている。	②3 健康づくりリーダーの養成にあたって、ゲートキーパーに関する内容をより充実させ、人材育成を図ります。	本市の自殺対策の重点施策の対象として掲げられている高齢者への取組として、寿大学受講者を対象にゲートキーパー研修を実施(131名参加)。アンケート結果からは、まわりの人の変化への気づきや重要性、話の聴き方についての認識が高まった等の意見が多かった。受講前後で比較すると、自殺への社会的取組の必要性や、自殺は身近な問題として捉えるべきものであるという認識を持つ人が10%増加した。
		②5 生駒市自殺対策計画に基づき、庁内横断的な相談支援体制を整えます。	令和元年度より自殺対策協議会を開催。今年度は全国や本市の自殺の現状、コロナ禍において自殺者が増加する危険性が高まっており、現状分析を行うことや、支援の情報発信の方法を工夫するなど、全庁で自殺対策に取り組む必要があることを共有した。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	②5 生駒市自殺対策計画に基づき、庁内横断的な相談支援体制を整えます。	令和元年度より自殺対策協議会を開催。今年度は全国や本市の自殺の現状、コロナ禍において自殺者が増加する危険性が高まっており、現状分析を行うことや、支援の情報発信の方法を工夫するなど、全庁で自殺対策に取り組む必要があることを共有した。
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 51.2% (参考) 前回 -%		

「市民ができること」取組状況		「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	個人レベルで健(検)診や食事、運動等に関心を持ち、積極的・定期的を受診している。	53.7%	-
②	悩みや困難を抱えた人を孤立させないため、気になる人を見かけた時に声をかけ、必要時には見守りや相談機関につなげている。	13.3%	-

多様な主体との協創による取組【D】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】							
<p>●生駒市がん検診指定医療機関に対し、検診の精度管理の順守確認や精密検査未報告者報告を依頼し報告を受けた。また、子宮頸がん個別検診は、県内15子宮頸がん検診実施医療機関と個別契約を締結。</p> <p>●歩こう会は、市民団体(生駒市健康づくり推進員連絡協議会、生駒市観光ボランティアガイドの会)の協力により実施。</p> <p>●卒煙成功者の体験談をTwitterの啓発で活用。</p>	<p>・がん検診受診率を向上させるため、データを活用し、ターゲットを絞り込んだ方法に変更する予定である。また、各種事業の有効性について検証ができていないことから、分析や評価を行う必要がある。</p> <p>・運動事業(歩こう会等)に関しては、地域に根差した活動として展開していくことを目標としているため、今年度から自治連合会での歩こう会を実施予定。</p> <p>・「禁煙サポートプログラム」については、令和元年から2年間活用していたPC専用のシステムを変更し、R3年度からはスマホやPCで手軽に利用できるアプリを採用予定。より手軽に、確実な禁煙サポートを受ける事が可能となる。禁煙すすめ隊(禁煙サポートOB、生駒市健康づくり推進員連絡協議会)の結成により、地域に根差した広報活動の強化を実施予定。</p>	<p>①がん検診精密検査受診率(%)</p> <table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>87.1</td> <td>86.4</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	R1	R1	87.1	86.4	
		目指す値	実績値						
		R1	R1						
		87.1	86.4						
課題解決のために必要な要素【A】	<input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (データ分析)	<p>細分野の進捗度【C】</p> <p>成果(進捗度選択の理由)【C】</p> <p>B1 パソコンやスマホの活用、SNSを使った情報配信など若い世代に身近な手段で事業を実施できたことから、B1と評価した。今後も、市民が利用しやすく身近な場所で健康づくりに関心を持ち意識づけてもらえるような環境づくりを検討し実施したい。</p>							
多様な主体との協創による取組【D】	<p>5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】</p> <p>寿大学受講者を対象にゲートキーパー研修を実施。</p> <p>自殺予防対策リーフレットに掲載の関係機関・関係各課へ掲載について相談し、窓口設置等の協力を依頼。</p> <p>生活困窮者への支援やこころの健康についての相談窓口をまとめたリーフレットを作成し、商工会議所に、所属する事業者へ配布を依頼。</p>	<p>5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】</p> <p>コロナ禍において、経済的困窮や他者との接触機会の減少により孤独を感じやすい等、自殺に至る要因が発生しやすい状況である。相談場所の情報提供や、自身およびまわりの変化に気づくことの重要性を発信(メンタルヘルスシステムの活用推奨)、相談場所や支援情報の配信等を継続的に実施する。</p> <p>また、今後の課題として、自殺の危険性が高い人を把握した際に連携がとりやすいような体制づくりが挙げられる。部署を超えた情報連携や個人情報の取り扱い等について他市の取組を参考に実施に向けて検討を進めたい。</p>	<p>②自殺死亡率(人/10万人)</p> <table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>11.8</td> <td>13.4</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	11.8	13.4
目指す値	実績値								
R2	R2								
11.8	13.4								
課題解決のために必要な要素【A】	<input type="checkbox"/> 予算 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (啓発)	<p>細分野の進捗度【C】</p> <p>成果(進捗度選択の理由)【C】</p> <p>C1 こころの健康づくりに向け、情報配信や人材育成に取り組んでいるが、コロナ禍で自殺の要因とされる生活困窮や孤独等が発生しやすい状況は継続すると予想される。今後も変化しやすい環境に適した情報配信や体制づくりが必要であることから、C1と評価した。</p>							

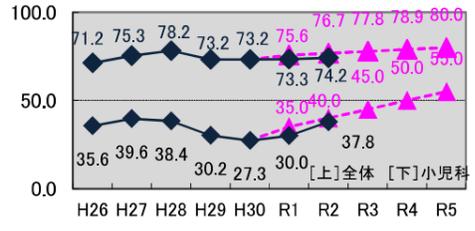
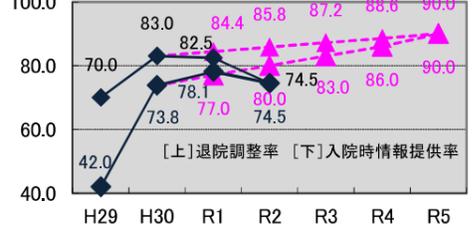
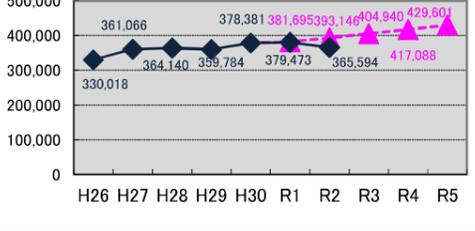
A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
<p>・細分野①「身体の健康」について、がん検診精密検査受診率だけでは「5年後のまち」の実現度合いが測れない部分もある。他に補助指標を検討されたい。</p> <p>・自殺対策として、メンタルケアに取り組むとともに、就労支援にも取り組まれたい。</p>

1-1-2 医療

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 地域医療	① 市立病院や地域の医療機関が連携し、救急医療をはじめとする地域医療体制の整備が進んでいる。	①1 市民のニーズや地域医療の現状把握を進め、それらの分析に基づき医療需要に適合した医療提供体制を構築するため、地元医師会をはじめ、地域の医療機関との連携・協力体制の整備に取り組みます。(地域医療課)	新型コロナウイルス感染拡大が進む状況下で、市内病院、地元医師会、生駒メディカルセンター休日夜間応急診療所との協議を重ね、ゴールデンウィーク期間中をはじめとする発熱患者等の診察・検査に係る連携体制を構築した。また、地元医師会の協力を仰ぎ、地域外来検査センターを開設し、地域医療連携体制の強化に努めた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 45.0% (参考) 前回 -%	①6 市立病院において、二次救急医療(小児二次救急を含む)を充実します。(地域医療課)	市立病院において、小児科常勤医師を増員したうえで、奈良県北和地区小児科病院輪番体制への参加を目指し、奈良県北和地区小児科病院輪番体制参加病院連絡会に毎回出席し、現状把握及び奈良県や輪番病院との関係性の構築に努めた。
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 在宅医療・医療介護連携	② 在宅医療の充実とともに医療機関と介護事業所等との連携によって質の高い医療・介護サービスが包括的に提供される体制が確保されている。	②1 地元医師会をはじめ地域の医療機関や介護事業所との連携・協力のもと、地域の医療介護連携の実態把握や課題の検討、施策の立案を行います。(地域医療課・地域包括ケア推進課・介護保険課・健康課)	新型コロナウイルス感染拡大が進む状況下で、生駒市医療介護連携ネットワーク協議会を会議形式で開催することができなかったが、在宅医療介護推進部会(2回)、認知症対策部会(1回)を開催し、地域の病院、診療所、介護施設等関係者が意見交換し、コロナ禍における連携体制の構築を図った。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 36.1% (参考) 前回 -%	②2 地元医師会をはじめ地域の医療機関や介護事業所との連携・協力のもと、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築や医療・介護関係者の情報共有の支援、相談支援、関係市町村との連携を推進します。(地域医療課・地域包括ケア推進課・介護保険課・健康課)	医療介護連携の一環として、ケアマネジャー、看護師、病院関係者に対して入退院調整マニュアルの利用促進を図っているが、運用3年後調査を実施し、今後のより一層の医療介護連携促進のための手法について考察した。
③ 医療保険制度	③ 医療費削減に向けた一人ひとりの意識向上のもと、国民健康保険制度が安定的に運営され、誰もが安心して医療を受けている。	③4 生活習慣病予防のため、生活習慣の改善を目指した取組を行います。(国保医療課・健康課)	特定健診の受診率向上に向けて、節目年齢の健診費用助成、未受診者への受診勧奨を行った。本取組の実施率向上は一人ひとりの意識向上を意味し、将来の医療費増加抑制へとつながっている【R2年実績】27.1%(見込) また、特定保健指導実施率の向上のため、保健師・管理栄養士を雇用し、実施体制を強化している。【R2年実績】21.0%(見込)
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 54.2% (参考) 前回 -%	③3 県と連携を図り、糖尿病の重症化リスクの高い者に対し糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施し、保健指導を行います。(国保医療課)	人工透析移行防止のために、糖尿病の重症化リスクの高い者に対して、予防プログラムを実施することにより医療費の抑制に努めた。【R2年実績】5人(新規1人、継続4人) 透析は一人当たりの医療費が高額となるため、糖尿病を予防することが、国民健康保険制度の安定的な運用につながる。

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	地域医療への関心を持ち、適正な受診を心掛けている。		52.7%	-
②	近くの開業医をかりつけ医に持つなど、緊急時に迅速な対処ができるように備えている。		46.8%	-
③	ジェネリック医薬品の利用、重複受診の見直し等により医療費削減に努めている。		58.6%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
市内病院、地元医師会、生駒メディカルセンターとの協議を重ね、コロナ禍における地域医療連携の構築に努めた。また、新型コロナウイルス感染拡大に備え、地元医師会の協力を仰ぎ、地域外来検査センターを開設し、運営した。	コロナ禍が収束した際には、市内等病院との意見交換会を定期的に開催し、病連携強化に努め、地域医療連携体制の整備を進める。また、市立病院の小児二次医療体制を充実させて、さらに、県北和地区小児科病院輪番体制への市立病院の参加を実現させることにより、小児二次救急患者の市内受入病院を増やす。	① 市内救急搬送率・小児科患者市内救急搬送率(%) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (関係機関との連携強化)	目指す値 実績値 R2 R2 全体 小児科 全体 小児科 76.7 40.0 74.2 37.8
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
C1	市立病院において、小児科常勤医師の増員に努め、令和3年度から小児救急の受け入れを開始したうえで、奈良県北和地区小児科病院輪番体制への参加に向けての体制が整いつつある。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
コロナ禍において、医療・介護関係者によって構成する在宅医療介護推進部会や認知症対策部会を開催し、コロナ対策の現状、問題点や取組などについて、意見交換、情報共有を行うことで、医療介護連携の強化に努めた。	地域包括ケアシステムの構築のために、在宅医療の充実とともに医療・介護の連携強化が重要な課題である。また、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えるために、入院時の情報共有、退院支援、日常の療養支援等様々な局面での連携を関係機関と協力しながら進める。	② 入院時情報提供率・退院調整率(%) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (関係機関との連携強化)	目指す値 実績値 R2 R2 入院時情報提供 退院調整率 入院時情報提供 退院調整率 80.0 85.8 74.5 74.5
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
C1	生駒市医療介護連携ネットワーク協議会及び在宅医療介護推進部会、認知症対策部会を今後も継続して開催することで、多職種・同職種間の「顔の見える」関係性が築かれ、円滑な医療介護連携体制が構築されてきている。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
奈良県国民健康保険団体連合会と連携し、糖尿病性腎症重症化予防や重複服薬対象者への指導を実施した。	生活習慣病予防は、一人ひとりの意識の向上が不可欠であるため、それに向けて継続して事業を行う。 特に受診率の低い40~64歳の受診率向上を図り、データに基づき予防ができる病気を示すことで、予防への意識向上を進める。	③ 国保被保険者一人当たりの医療費(円) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 実績値 R2 R2 393,146 365,594
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	
B2	未受診者に対する受診勧奨通知の実施による特定健診受診率の向上や特定保健指導等の実施により生活習慣病予防に取り組んだ。また、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施することで人工透析患者数の減少につながった。これらの取組により、被保険者一人当たりの医療費削減に一定の成果があったものと考えている。	

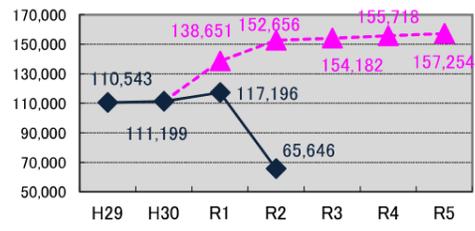
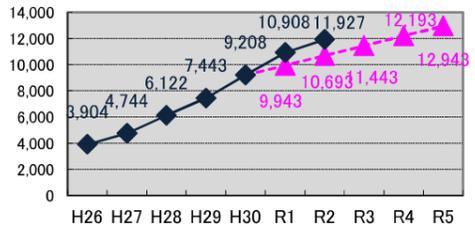
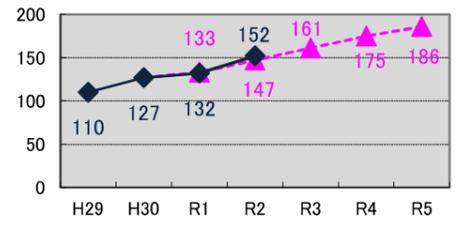
A:5年後のまちをすでに実現している B1:5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2:5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1:5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2:5年後のまちの実現には努力が必要である C3:5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・細分野②在宅医療・医療介護連携について、在宅医療の充実度合いを測る補助指標を検討されたい。 ・特定健診について、受診率向上もさることながら、事業の成果を示されたい。成果のエビデンスが必要な時期にきている。把握方法を検討されたい。	

1-2-1 高齢者保健福祉・地域福祉

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 地域包括ケアシステム	① 自助・互助・共助・公助のバランスの取れた包括的な支援・サービスの整備が進んでいる。 市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 26.9% (参考) 前回 -%	①6 介護人材の確保や介護サービスの適正な整備に努めます。(地域包括ケア推進課・介護保険課)	今後の高齢化を見据え、介護人材の確保は喫緊の課題であり人材確保を図る取組みとして、ケアリニック生駒をオンライン開催し、全国へ生駒の介護の魅力のみならず、環境整備に向けた取組みの実施について発信した。このことにより介護人材確保への取組を継続して進めることができる。
		①4 地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりを推進します。(地域包括ケア推進課・高齢施策課・市民活動推進課)	住民の支え合い活動(訪問型サービスB)を、市民自治協議会又はその設立を目指す組織1団体、2グループでモデル事業として実施できた。このモデルを検証し、市内に広めていくことによって共助を推進することができる。
		①2 自立支援に向けた介護予防・重度化防止を進めます。(地域包括ケア推進課)	要支援者では4つの形態の地域ケア会議を実施するとともに、要介護1・2の人には年4回実施し、多職種で課題の明確化、目標設定、支援内容の検討を行い、自立支援重度化防止をすすめ、一人ひとりの高齢者の意識変容を促し自助につなげる。
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 認知症対策	② 認知症高齢者や家族を支える支援体制が進んでいる。 市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 23.6% (参考) 前回 -%	②1 認知症に関する理解を深めるための普及啓発を充実します。(地域包括ケア推進課)	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを実現するには、住民1人ひとりが認知症への理解を深めることが最も重要であり、コロナ禍ではあったが、サポーターを増やすことができた。さらに取組みを進めることにより、認知症の方もその家族も住みやすいまちになる。
		②3 多職種連携研修会の開催等、認知症ケアの向上に関する取組を充実します。(地域包括ケア推進課・地域医療課・介護保険課・健康課)	コロナ禍で研修会の開催はできなかったが、地域包括支援センター、主任ケアマネを中心となって認知症の時期別症状別事例集を作成し、次年度には市内介護事業所に配布し、認知症ケアの向上を目指す。専門職のケアの向上により当事者だけでなくその家族の支援につなげることができる。
		②4 認知症本人や家族に対するケアの充実に向けた取組を強化します。(地域包括ケア推進課・介護保険課)	令和3年3月に策定した「第8期介護保険事業計画」の入所施設等整備計画に則り、令和4年度及び令和5年度に各年1施設の「認知症対応型共同生活介護(グループホーム)」の整備を行うべく、令和3年度及び4年度に公募型プロポーザルによる整備事業者の募集を行う。
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
③ 地域福祉活動	③ 地域住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士の支え合いが広がっている。 市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 35.7% (参考) 前回 -%	③4 高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援を行います。(高齢施策課・地域包括ケア推進課)	いきいき百歳体操やサロンに第2層生活支援コーディネーターが積極的に参加し、地域の支え合い活動の推進や通いの場の立ち上げ支援を行った。今後も継続することで、地域福祉活動に参加しやすい環境の整備につなげる。
		③5 高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を進めます。(高齢施策課)	高齢者等の日常生活における見守りについて、高齢者見守り協力事業者等による見守りも充実してきており、迅速な対応へ向け効果をあげている(登録数H31.1=36事業者→R3.4=50事業者)。

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	高齢者を地域の中で支え合う活動に参加している。		9.8%	-
②	認知症について理解し、地域の中で支え、見守っている。		14.6%	-
③	近所の1人暮らし高齢者を把握し支援している。		11.4%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
第2層生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、行政、地域住民が一体となって、住民の支え合い活動をモデル事業として実施し、支えあいサポーターは70人が登録されている。また、市民、介護事業者、医師、歯科医師、薬剤師、学校等の介護に関わる人たちの協創によるイベント「ケアリニック生駒」を実施した。	2025年、2040年に向けて持続可能な支えあい活動にしていくため、人材の養成や組織の創出、関係機関の連携を強化しなければならない。 ●訪問型サービスBを市内全小学校区で実施。 ●初任者研修、入門的研修、訪問型サービスA従事者研修の実施。	① 介護予防・日常生活支援総合事業参加人数(人) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 152,656
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	実績値 R2 65,646
C1	これからの超高齢化を迎え、介護人材の確保が喫緊の課題である。そのためにも、専門職の確保だけでなく、地域でできることは地域で支え合ってもらわなければならない。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう社会全体で支える必要があるため、認知症支援隊の養成講座を引き続き行い、隊員を増やしている。	地域の中で多くの支えを創出する必要があり、認知症に対する正しい知識を持ってもらうために様々な場に講座等を実施して啓発しているが、若い世代、特に働く世代への普及啓発の機会が少ないため、工夫していく。	② 認知症サポーター養成人数(人) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 10,693
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	実績値 R2 11,927
B2	認知症サポーターの養成は計画値を大きく上回っているが、働く世代への普及啓発が課題である。また、専門職への認知症ケアの向上は着実に向上している。	
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】 ※補助指標あり
自治会や民生委員、生活に根ざした新聞配達、配食事業者等により、災害時や日常生活における非常事態への見守り強化の更なる充実を目指している。事業を実施する中で、協力団体や事業者等も把握情報の内容充実に向け取り組んでいる。	災害時要援護者避難支援事業の関係者への周知や意識の向上は進んできているが、急激に進む高齢化の影響から支援者の人員が不足しがちであるため、事業充実のためにハザードマップ等の活用により要支援者の支援必要度の再確認を行う。	③ 住民主体の「通いの場」の数(箇所) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	目指す値 R2 147
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	実績値 R2 152
B2	高齢者の異変等の通報は以前は親族や知人等からが多かったが、最近では自治会関係者や民生委員、高齢者見守り協力事業者として登録している事業者等からの高齢者の異変等の通報も加わり、急病や怪我等で家の中で動けなくなっていた独居の高齢者の早期発見・救助に繋がっている。	

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・認知症カフェについては、欧米の取組を参考にしたものだが、機能しているか効果を検証されたい。また、だれでも気軽に参加できるよう、名称の変更も含めて周知方法を工夫されたい。	
・細分野③地域福祉活動について、5年後のまち「住民同士の支え合いの広がり」度合いが把握できる補助指標を検討されたい。	

1-3-1 障がい者保健福祉

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 障がい者理解・権利擁護	<p>①すべての市民が障がいについて理解し、人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会づくりが進んでいる。</p> <p>市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>25.6% (参考) 前回 -%</p>	①1 障がい者に対する市民の理解を深める啓発や交流活動を推進します。(障がい福祉課)	あいさポーター養成講座や精神障がいに関する講演会、勉強会等を実施。公募のあいさポーター養成講座では、当事者からの話に加えて市内事業所の見学も取り入れたことでより具体的に障害者に対する理解を深めることができた。
		①2 市民自らができることとして、共助の担い手となる地域福祉活動に取り組める体制を整備します。(障がい福祉課)	身体障害者相談員や知的障害者相談員の活動支援の他、精神障害当事者のピア活動に向けての講座の実施と、ピア活動としてのピアカフェの実施を支援した。
		①3 権利擁護に関して障がい者や養護者が身近に相談ができる体制の充実を図ります。(障がい福祉課)	権利擁護支援センターにおいて、必要なコロナ対策をとりながら専門相談窓口での対応を継続し、地域のネットワークにより相談体制の周知が図られた。
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
② 社会参加・就労支援	<p>②障がい者の生きがいある生活と社会参加が進んでいる。</p> <p>市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>25.2% (参考) 前回 -%</p>	②1 障がい者の社会参加の機会の充実とともに社会参加に必要な移動支援や情報提供等の充実を図ります。(障がい福祉課)	生きいきクーポンの交付や利用が必要な人への障がい福祉サービスの支給を実施することにより、社会参加に必要な移動支援等につなげることができた。
		②2 障がい者が、その適性と能力に応じて多様な働き方ができるよう、総合的な就労支援に取り組めます。(障がい福祉課・人事課・商工観光課・農林課・みどり公園課)	生駒市役所における職場体験実習受入れ事業実施、山麓公園での就労支援等を通じて多様な働き方を支援することにより、障がい者の社会参加を進めることができた。
細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
③ 生活支援	<p>③障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して安心した生活ができる取組が進んでいる。</p> <p>市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>27.2% (参考) 前回 -%</p>	③1 障がい者の自立や生活支援、障がい児の通所支援のサービスの量的・質的な充実を図ります。(障がい福祉課)	相談支援専門員によるサービス等利用計画に基づいて、必要な障がい福祉サービス等を支給することにより、生活支援等を行った。
		③2 相談機能の充実を図るとともに各関係機関が連携した支援体制を整えます。(障がい福祉課)	市内の生活支援センター4ヶ所において基幹相談支援センター等強化事業として、関係機関の連携強化のための会議等を実施した。関係機関の連携を強化することにより、支援体制を充実させることができた。
		③4 ひとり暮らし障がい者や重度障がい者への地域での生活を支援する拠点として、地域生活支援拠点機能の充実を図ります。(障がい福祉課)	相談体制充実と一人暮らし体験の機能強化を図った地域生活支援拠点により、障がい者が自立して安心した生活ができるよう努めた。

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	障がい者や障がい特性について理解している。		19.9%	-
②	障害者就労支援施設における授産品を購入している。		9.0%	-
③	障がい者に対する地域での見守り支援や関係機関への情報提供に協力している。		7.8%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
<p>・精神障がいに関する講演会の開催にあたり、企画・運営は障害者支援団体、広報・場所確保等の後方支援は市が行うなど連携して実施。</p> <p>・市職員向けに、手話言語の普及や障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション等に係る研修会を実施し、窓口における合理的配慮等の充実を図った。</p>	<p>障がい特性は多様で、障がい者は個々異なるため、理解を深めるためには、様々な角度で実際に障がい者と関わるなど、多くの経験を通じて行う必要がある。講座等の継続と共に、受講者を増やすために周知方法を工夫する。</p>	<p>① あいさポーター養成人数(人)</p>	
	<p>課題解決のために必要な要素【A】</p> <p><input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>		
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値	実績値
B2	あいさポーター養成講座や精神障害に関する講演会、勉強会等を定期的に行うことができようになり、一定の受講者数の確保ができており、概ね順調に進んでいると判断するため。	R2	R2
		1,450	1,466
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
<p>就労支援等事業所や学校、市役所内の各課の協力を得て、障がい者の職場体験受け入れを進めている。コロナ禍で市イベントの中止増加も影響して、受け入れ人数は減少したが、市役所内では新たな受け入れ所属を増やすなどの取組を継続している。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大を受け、障がい者就労支援施設が苦境に立たされているため、安定した優先的調達への推進や授産品の販路拡大支援を行う。</p>	<p>② 障がい者職場体験受け入れ人数(人)</p>	
	<p>課題解決のために必要な要素【A】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>		
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値	実績値
B2	・生きいきクーポンがICカードでも使えるなど選択肢の幅を広げた。 ・山麓公園において指定管理者以外の事業所利用者の就労支援を行った。これらの取組により障がい者の社会参加に向けた支援が概ね順調に進んでいると判断するため。	R2	R2
		21	12
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】	
<p>多様な主体で構成される生駒市障がい者地域自立支援協議会において情報共有や課題認識を行うことで、事業所との連携を図り、相談体制等の支援の強化を進めていくことができた。</p>	<p>幅広く相談を受けることができることを市民や関係機関に周知する方法等を検討する。</p>	<p>③ 相談支援実施件数(件)</p>	
	<p>課題解決のために必要な要素【A】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>		
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値	実績値
B2	上記のとおり課題があるものの、指標である相談支援実施件数も目標を上回っており、5年後のまち実現に向けて概ね順調に進んでいると判断するため。	R2	R2
		19,250	27,717

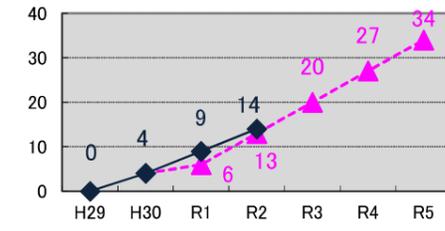
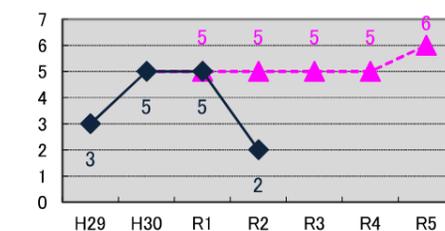
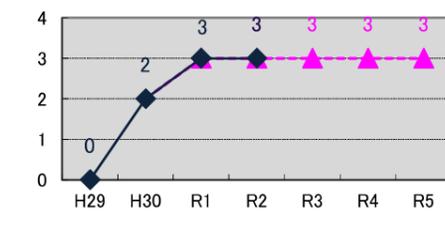
A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
① 障がい者理解・権利擁護について、「5年後のまち」が恒久的な目標になっている。進行管理するうえで具体的な短期目標を設定し、その実現度合いを測っていく必要がある。	

1-4-1 防災

細分野	5年後のまち【P】	5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】	取組による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【C】
① 災害対策	① 防災・減災のための対策が強化され、平常時から防災を意識できるまちづくりが進んでいる。	①1 災害時に備えて防災拠点施設の役割、場所を周知します。(防災安全課)	指定緊急避難場所・避難所の表示板を更新し、災害種別や役割の表示に加え、大型化することで平常時から避難場所であることの認識を高めた。部材については蓄光素材を採用し夜間でも視認性を高めることができるよう努めた。また、位置についても西日を選び劣化を少しでも遅らせるよう考慮した。設置場所(上中、台小、光明中、緑中、南小)
		①4 県と協力して土砂災害対策に取り組めます。(事業計画課・防災安全課)	急傾斜地(谷田町)について、H30の台風による崩落個所の対策工事に引き続き、未対策の個所の対策工事のためのボーリング調査等(奈良県実施)を行った。市は地域住民への周知と事業負担金の協力を実施している。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 36.3% (参考) 前回 -%	①5 災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。(土木課・事業計画課)	災害時における緊急輸送道路上の橋梁のうち、架設年次が古く複数区間の橋梁の中から、井出山2号橋の一般部の耐震補強工事を完成した。また、生駒市が管理する256橋のうち、特に重要とされる57橋(跨線橋、跨道橋、緊急輸送道路、橋長15m以上の比較的大規模の大きい橋等)に対し、耐震補強の要否判定を行い、優先順位等の整理を行った。
② 自主防災	② 複数の自主防災組織が連携し、地域の特性に応じた災害対応ができています。	②1 地域の特性を踏まえ、避難所・緊急避難場所を中心とした複数の地域が合同で行う訓練を実施します。(防災安全課・市民活動推進課)	学区単位程度の近隣の自主防災会、自治会などが共同で行う防災訓練を共催し災害発生時の相互協力を実現することを想定した防災訓練を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の対応も訓練の中に組み入れ、対応の方法等を確認した。これにより地域での災害対応力が進んだ。実施場所(鹿ノ台小学校区(1回)、生駒北小学校区(1回))
		②4 世代別や職業等、各種団体のニーズに合わせた研修等を開催します。(防災安全課)	各自主防災会の防災訓練だけでなく、高齢者、妊婦、乳幼児を持つ世帯、小学生向けなど市民ニーズに合わせて防災講座を実施した。これにより、幅広い層に対して防災意識を醸成することができた。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 29.0% (参考) 前回 -%		
③ 防災体制	③ 被災からいち早く立ち直ることができる体制を強化し、他地域・団体からの受援体制や他被災地への支援体制が整っている	③1 毎年度、生駒市地域防災計画を見直し、さらなる防災・減災対策の推進及び防災会議の充実に努めます。(防災安全課)	生駒市国土強靱化地域計画を策定するにあたり、意見聴取を行うために防災会議を開催し、委員から案に対するご意見を頂戴した。地域防災計画をはじめとする本市が有する様々な分野の計画等の防災・減災対策に関する事項について、指針となるべきものを作成することができた。
		③2 生駒市地域防災計画に基づき、職員の災害対応能力を向上させ、その維持継続を図ります。(防災安全課)	新型コロナウイルスを含む感染症に対応した避難所の設置及び運営を行うため、各避難所の設置者、避難所担当職員、避難所自動参集職員を対象に避難所研修会をあすか野小学校、桜ヶ丘小学校、生駒南第2小学校において実施し、本市及び地域の災害対応力の向上を図った。
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 25.9% (参考) 前回 -%		

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 災害時に個人でできる備えを行っている。		27.6%	-
② 地域特性を知り、それに応じて災害時の行動の準備している。		18.7%	-
③ 自主防災活動に参加している。		12.1%	-

多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
避難所表示板の設置場所、方向(視認性)などは、可能な限り地域住民の意見を取り入れるとともに、耐久性を向上させるため部材や位置について考慮している。また、土砂災害警戒区域(急傾斜)の対策工事のための調査等については奈良県と協力し、実施した。	各避難施設への表示板の設置や、街中に避難誘導のための表示も必要ことから設置調査から施工までの財源と人材の確保が必須である。また急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業について、実施主体は奈良県であるが、市として地元調整や事業負担金は継続して実施していく。	① 避難所・緊急避難場所等防災関連表示の設置数(箇所) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input checked="" type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input checked="" type="checkbox"/> 組織体制 <input type="checkbox"/> その他 ()	
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値 実績値
C1	具体的な事業について概ね計画通り実施するとともに、情報発信に生駒市緊急情報配信サービスを利用してファクシミリで緊急情報を発信することを開始し情報の多重化を推進できた。しかし、市民が日常的に防災を意識できるようにするには、さらなる啓発や周知を行っていく必要があるためC1とした。	R2 13 R2 14
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
地域の自主防災会や自治会で結成される協議会等と協力して防災訓練を計画、実施している。訓練内容や講座内容については、事前に打ち合わせを行い、対象者を把握しそのニーズに合わせて内容を工夫した。	地域によって防災意識に違いがある。自主防災会役員が単年で交代されるところは活動に継続性がなく、新たな取り組みを実施していくことが難しいため、組織のやる気を引き出すため、行政が誘導とバックアップを行う。そのために職員のスキルがかなり必要となる。	② 学校区程度の単位での防災訓練の実施回数(回) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input checked="" type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (職員スキルの向上)	
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値 実績値
C1 → C2	近隣住民との協力体制を構築するために複数の自主防災会の合同訓練や「地区防災計画」の策定は非常に効果的と考えるが、地域差があり、先進的な地域とそれ以外に分かれているという課題があるため。	R2 5 R2 2
多様な主体との協創による取組【C】	5年後のまちを実現するにあたっての課題とその解決方法【A】	指標【C】
新型コロナウイルスを含む感染症に対応した避難所の設置及び運営を行うための訓練は必要であり、また、災害時の支援体制や受援についてはあらゆる分野での協力が必要となってくるため、奈良県だけでなく他市町村や関西広域連合とも連携し訓練などを行っていく。	災害時に本市が行わなければならない業務について、感染症対応、また自市のみでは可能か、受援が必要かなど対応していくための準備が必要となる。そのために職員は災害時に業務について具体的なイメージを持つことができるよう、訓練、他市町村への支援を行うなど経験不足を解消する。	③ 職員を対象とした災害対応研修の実施回数(回) 
	課題解決のために必要な要素【A】 <input type="checkbox"/> 財源 <input type="checkbox"/> 人員 <input type="checkbox"/> 組織体制 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (職員研修の実施)	
細分野の進捗度【C】	成果(進捗度選択の理由)【C】	目指す値 実績値
C1	防災担当職員だけでなく、避難所設置者、避難所担当職員、避難所自動参集職員も参加できたことは、避難所受け入れ時のイメージづくりができた。ただし、引き続き、災害時に備えて支援体制や受援体制を強化する必要がある。	R2 3 R2 3

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携して、学校を主体とした防災訓練を実施されたい。それにより若い世代の参加にもつながる。 ・指標の「学校区程度の単位での防災訓練の実施回数」の目標が5回では足りない。全小学校区で実施できるよう取り組まされたい。 ・細分野②自主防災は、防災訓練を実施している地域も限定的であるため、現状では進捗度C2が妥当である。